

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 1日

単位:%

事業所名 スポーツコミュニケーションスクールカラルフ・金沢新野

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100			使わないものは片付けてスペースを確保	児童の状況に応じて個別対応が必要な場合等は別室で対応ができるよう設定する。
	2 職員の配置数は適切である	33		67	アルバイトの配置で支援力を確保	個別対応が必要な場合を想定し、対応可能な人員配置を行う。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	33	67			
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100			毎日ミーティングを開催し、目標設定・振り返り・改善を繰り返している。	目標設定は、児童個人個人について長期目標に基づき日々の目標を細かく設定し、スモールステップを積み重ねていけるよう行っている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	67	33			年1回の事業者評価だけでなく、定期的に保護者からの要望・意見を聞き取り、ニーズとマッチングしたサービスの提供に努める。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100				
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			100	第三者による評価は行っていないが、県アドバイザー派遣事業を活用し、運営・支援に関して評価・改善策を提示頂き、業務改善に取り組んでいる。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100			外部研修にも積極的に参加している。	知識習得に合わせ、法人内事業所間で事例検討会等も定期的に行い、支援を深く掘り下げ、支援の質向上に努める。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100				変化する児童や周りの状況を把握し、的確な支援を行うために保護者からの聞き取り等も定期的に行っていく。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	67	33			
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	100			月2回運動プログラム立案のためのミーティングを開催している。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100			月2回運動プログラム立案のためのミーティングを開催している。日々のミーティングで改善が必要な点は細かく設定変更を行っている。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100				
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100			身辺自立・感覚統合・SST等個別対応を要する支援に関しては、個別対応を行っている。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100			各児童への対応は、指示の統一化、信頼関係構築の観点から担当制で決まった職員が行える体制をとっている。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100			支援の振り返りの打ち合わせの中で、上手くいった支援・児童のいい行動・できるようになった点・頑張った点なども積極的に話し合い、次回以降の支援に繋げていけるよう努めている。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100			児童個々の経過を追えるように記録をとっている。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100				定期的なモニタリング以外にも、保護者に来所頂き、活動を見学・面談等の機会を設け、計画を見直していく必要がある。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	67		33			
関係機関や 保護者との 連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100				
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	67	33		学校との直接的なやりとりが困難な場合は、保護者及び相談支援専門員と情報共有し相互理解を図っている。	

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		100			
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	67	33			
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		100			
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	33	67			児童発達支援センターの役割を理解し、今後必要場合は適宜活用できるよう努める。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		67	33		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			100		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100				定期的なモニタリング以外にも、保護者に来所頂き、活動を見学・面談等の機会を設けていく。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			100		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100				
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	67		33		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100				親子プログラムを開催し、保護者間の繋がりの構築に努めている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100				
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100				法人ニュースレターを毎月送付
	35	個人情報に十分注意している	100				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		33	67		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100				マニュアルをもとに、具体的に行動できるよう打ち合わせ・シュミレーションを行う必要がある。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100				児童に対し、避難訓練以外にも、非常災害時の具体的な行動指針を伝えておく必要がある。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100				研修会では、どんなことが虐待にあたるかなど、具体的に出し合い、開かれた意見交換・情報共有の場となるよう努めている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	67		33		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	67		33		保護者からの聞き取りの他、医師からの指示書の提出も徹底していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100				色々な場面をなるべく細かく設定しながらヒヤリハットを作成し、職員間で共有している。